

研究支援メニュー「授業の調整」「委員会の調整」「優先順位の設定」

利用しにくい3大理由

*解決すべき課題はこれだ!

人文支部は
さっそく

学部長・両学科長に 懇談を申し入れ

先週集約したアンケート 学部長に対して懇談を申し
結果をもとに、人文支部支 入れました。今回は、文化・
部は、さっそく25日付けで 法律経済の両学科長にも 授業コマの配置や次年度の
2面に掲載しています。

三重大学人文学部
学部長 安食 和宏 様
学部長および両学科長との懇談の申入れ
2017年 7月25日
三重大学教職員組合人文学部支部
執行委員長 前田 定孝

7月の教授会では、サバティカルを
はじめとする研究支援メニューをご提
示いただき、ありがとうございました。
さっそく人文学部支部としても、アン
ケート調査を実施しました。

つきましては、このアンケート調査
結果等も踏まえながら、下記の内容で、
当教職員組合人文学部支部は、三重大
学人文学部長および文化・法律経
済の両学科長との懇談を申し入れま
す。どうかよろしくお取りはからい
ください。

記

先日当支部が実施したアンケート集
計結果等も踏まえつつ、今後のサバ
ティカル、研究休職、および長期出張
等の教員の研究環境等の整備につ
いて、意見交換させていただきたく、お
願います。

懇談の期日は、追って調整させてい
ただければさいわいです。

以 上

「サバティカル等利用を学部の戦略に」第5回執行委員会 での議論から

先週24日、第5回執行委員会を開催しました。

主なテーマは「サバティカル研究条件について」と「学
部長交渉の申し入れ書の準備」です。

前者につき、「サバティカルなどの取得が恩恵である
という意識を払拭しないと、同僚等に負担をかけてま
で取得できない」「取得しにくい？大理由が授業と委
員会の調整であり、それにさらに各専門分野ごとの特
殊事情がからんできている。学内業務を減らすことが

最低限必要である」。「研究をすすめることよって三重大学

人文学部が研究力で優位性を発揮でき、それが教育に
も地域貢献にも生きてくるよつなものにしなければな
らない」。したがって「研究活動を充実させるといっ
とを学部の戦略として位置づけないといけない」との発
言がありました。また後者で、教養教育における授業
コマ数問題や、地域貢献という場合に、研究会等の開
催で相互交流を図ることの必要性等が発言されました。



三重大学教職組人文学部支部執行委員会

2017年 8月 1日(火) 第178号

津市栗真町屋町1577 三重大学人文学部内

編集・発行人 前田定孝

E-mail:kff02520@nifty.com

「利用したい」が75%

研究の充実で教育も地域貢献もアップグレード

先週集約したアンケートの集計結果をお届けします。有効回答数20のうち、「利用したい」が15を超え、

「利用したい」が15を超え、

かに。「授業・委員会の調整」がある」との自由記述がそ

うち「サバティカル」を利用したい人が14名です。これに対して不安も明らかです。利用することためらいも13名を数えます。

その他、授業数が多い分野や、入試業務等で年間通じたとりくみをするなかで

抜けれない分野もあるなど、個別の問題点も明らかになっています。

○在外研究等の制度があれば
利用を希望したいですか？

希望したい 15
希望したくない 2

○どの制度を利用したいですか？
(複数回答可)

- サバティカル制度 14
- 内地研究員 3
- 研究休職制度 8
- 研究カステップアップ 1
- 支援事業Ⅰ 2
- 研究カステップアップ支援事業Ⅱ 1
- 若手研究支援事業 2
- 若手研究者の海外研修等支援制度 2
- 海外特別研究員 2
- 頭脳循環を加速する若手研究者 2
- 戦略的海外派遣プログラム 3

○安心して利用できるために、学部
や大学はどのようなとりくみをす
べきだと思いますか？

- 授業等の調整 13
- 委員会等の調整 10
- 給与等の配慮 7
- 利用者の優先順位の設定 13

*有効回答数 20

研究の充実で教育も地域貢献もレベルアップ——
学部の戦略の根幹に位置づける必要があります。

アンケート自由記述より

・サバティカルにかかる費用の面での支援があるのかどうか、あるとすればどのようなものなのか、情報が把握できていない

・「権利」としてローテーションで回すようにすればいい。

・教員数が減少し、給与が減少しているにもかかわらず委員会や入試などの学務負担に加えカリキュラム改革による授業負担が増え続けている。教員の新規採用は重要だが、現在働いている教員の負担軽減も等しく重要ではないか。現状のまま科研費の申請率を上げるとい方針などは、教員の負担を増やすことにはなっても、研究支援にはなっていないのではないか。負担を増やすのであれば委員会、入試、授業などの負担を軽減すべきではないか。

・教員が減っている現状で制度を利用することためらいがあります。毎年あるいは各年に最低1人は制度を利用しており、「お互い様」という状況になることが望ましいです。

・やはり、毎年誰かがサバティカルを利用しているという状況が当たり前になる、それを前提として学内業務が回っている、という状態をつくるのが大切では。

・日頃が忙しく、実際には計画するのが難しい。

・海外の協定校との研究者の相互受入れ制度の確立

・学内業務(委員会・教育)の総量を減らし、あるいは適切に配分して研究することに心理的な萎縮効果が働かないようにすることが大切ではないでしょうか。研究よりも教育に重きがおかれる制度設計がなされてしまうと、研究すること自体否定的に捉えられてしまうところもあるように思います。

「働き方改革」

問題だらけの政府案

残業の上限

安倍首相自ら「二度と悲劇を繰り返さない」と過労死根絶を決意してみせた労働時間の上限規制。フタをあけてみれば単月100時間未満、年間960時間もの残業を認める「過労死残業合法化」に。

残業上限の適用除外

長時間労働が著しい自動車運転業務、建設業務、医師は、法の施行後5年間は上限なし。5年後も長時間労働が前提。研究開発業務は規制の適用除外で上限なし。

インターバル規制

終業と始業の間の連続した休息時間を確保するインターバル規制は、1日の生体リズムを守るために必須なのに、努力をうながす程度。

高度プロフェッショナル制度

年休5日付与以外のほとんどの労働時間規制を外す、「残業代ゼロで働かせ放題・過労死しても自己責任」の規制破壊制度を創出。

裁量労働(みなし労働時間)制

実際の労働が何時間であろうと、法定労働時間内と「みなし」てしまう裁量労働制の適用対象を営業職などに拡大。事業場外みなし労働のテレワークも拡大。